

2016年度に支給した3つの給付金の支給結果について

■2016年度 給付金申請支給状況(2017年3月2日時点)

給付金名称	高齢者向け給付金	平成28年度臨時福祉給付金	障害・遺族年金受給者向け給付金
目的	・「一億総活躍社会」の実現に向けた、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方への支援 ・高齢者世帯の所得全体の底上げ ・2016年前半の個人消費の下支え	2014年4月に消費税率が5%から8%に上げられたことに伴う、所得の少ない方に対する負担緩和	「一億総活躍社会」の実現に向けた、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害・遺族基礎年金等の受給者への支援
支給要件	【支給対象者】 2015年1月1日を基準日として町田市に住民票があり、下記①②の要件を両方満たす方。 ①「平成27年度臨時福祉給付金」の支給対象者※ ②2017年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方) ※①の対象者は、2015年度の市民税が非課税かつ課税されている方の扶養親族等でない方(生活保護等の受給者を除く)。 【支給額】 支給対象者1人につき3万円(1回限り)	【支給対象者】 2016年1月1日を基準日として町田市に住民票があり、2016年度の市民税が非課税の方。 但し、以下の方は対象外。 ①市民税が課税されている方の扶養親族等 ②生活保護等の受給者 【支給額】 支給対象者1人につき3千円(1回限り)	【支給対象者】 2016年1月1日を基準日として町田市に住民票があり、下記①②の要件を両方満たす方。 ①「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者※ ②2016年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者 但し、高齢者向け給付金(対象者1人につき3万円)を受給された方は対象外。 ※①の対象者は、2016年度の市民税が非課税かつ課税されている方の扶養親族等でない方(生活保護等の受給者を除く)。 【支給額】 支給対象者1人につき3万円(1回限り)
申請期間	2016年4月19日(火)～2016年8月19日(金)(消印有効)	2016年10月3日(月)～2017年1月31日(火)(消印有効)	
対象者数 (前年度実績)	32,203人 (前年度実績なし)	62,510人 (64,347人)	2,092人 (前年度実績なし)
申請者数 (前年度実績)	30,617人 (前年度実績なし)	50,714人 (53,770人)	1,952人 (前年度実績なし)
申請率 (前年度実績)	95.1% (前年度実績なし)	81.1% (83.6%)	93.3% (前年度実績なし)
支給決定状況 (前年度実績)	●支給決定人数 30,517人 (前年度実績なし) ●不支給決定人数 100人 (前年度実績なし)	●支給決定人数 50,474人 (53,085人) ●不支給決定人数 240人 (685人)	●支給決定人数 1,945人 (前年度実績なし) ●不支給決定人数 7人 (前年度実績なし)
支給金額合計	915,510,000円	151,422,000円	58,350,000円
広報・周知	●広報「まちだ」掲載 : 2016年4月11日、6月1日、7月21日 ●町田市ホームページ掲載 : 2016年4月1日から ●ポスター掲示・チラシ配付 市庁舎、市民センター、連絡所、コミュニティセンター、男女平等推進センター、高齢者福祉センター、高齢者支援センター、図書館、博物館、教育センター、国際版画美術館、自由民権資料館、生涯学習センター、市民ホール、和光大学ポプリホール	●広報「まちだ」掲載 : 2016年10月1日、2017年1月15日 ●町田市ホームページ掲載 : 2016年9月21日から ●ポスター掲示・チラシ配付 市庁舎、市民センター、連絡所、コミュニティセンター、男女平等推進センター、高齢者福祉センター、高齢者支援センター、図書館、博物館、教育センター、国際版画美術館、自由民権資料館、生涯学習センター、市民ホール、和光大学ポプリホール	

■臨時福祉給付金(経済対策分)の支給について

- 1 目的 2014年度から実施している臨時福祉給付金について、2017年4月から2019年9月までの2年半分を一括支給し、消費の底上げ、内需の拡大、社会全体の所得の底上げを図る。
- 2 支給要件 【支給対象者】「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者 【支給額】支給対象者1人につき1万5千円(1回限り)
- 3 申請書送付 2017年2月13日(月)、14日(火) 2日間合計61,067人(43,281件)
- 4 申請期間 2017年2月14日(火)～8月14日(月)(消印有効)
- 5 振込予定 2017年3月24日(金)～9月14日(木)(毎週1回振込予定)